

会 議 録

和光市公平委員会

招集日時	令和4年度第1回公平委員会 令和4年7月6日(水)午後2時			開催場所	和光市役所3F 監査室
宣 言	開会	時 間	午後2時26分	職・氏名	委員長 山崎 宏征
	閉会	時 間	午後3時28分	職・氏名	委員長 山崎 宏征
参 与 者	委 員 長	山崎 宏征	委 員	樫沢利博、山下麻子	
出席書記	田中局長、大塚主幹、舟越主査、清水主事			会議録作成者	清水
備 考					
議 事					
<p>山崎委員長:ただいまから、公平委員会を開催します。</p> <p>議案第9号、議案第10号の「不利益処分に係る審査請求の受理及び却下について」及び、議案第11号「職員団体の登録事項の変更について」の3件です。</p> <p>まず、議案第9号「不利益処分に係る審査請求の受理及び却下について」を議題といたします。</p> <p>ー 不利益処分に係る審査請求の受理及び却下について ー</p> <p>(審議内容省略)</p> <p>山崎委員長:次に、議案第10号「不利益処分に係る審査請求の受理及び却下について」を議題といたします。</p> <p>ー 不利益処分に係る審査請求の受理及び却下について ー</p> <p>(審議内容省略)</p> <p>山崎委員長:次に、議案第11号「職員団体の登録事項の変更について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。</p> <p>清水主事:この職員団体の登録事項の変更届につきましては、地方公務員法第53条及び職員団体の登録に関する条例第4条第1項の規定に基づき提出されたものです。職員団体は、任期満了に伴う役員選挙を本年5月27日に公示し、役員選挙を6月21日、22日に行いました。その結果、役員の一部に変更が生じたため、この申請を提出されました。なお、執行委員と特別委</p>					

員は合わせて21名おります。この内特別執行委員として4名が埼玉県本部と新座市から指導と援助を職務として就任しております。説明は以上になります。

山崎委員長：議案第11号の説明が終わりました。ご意見等がございましたらお願いいたします。

両委員：異議なし。

山崎委員長：それでは、議案第11号「職員団体の登録事項の変更について」は承認とします。これですべての議案が終わりました。本日の委員会はこれで終了します。お疲れさまでした。